回線設備を用いて第二号基礎的電気通信役務の提供を行う場合又は地方公共団体等が既に設置している光ファイバ等を撤去し、新たに電気通信回線設備を設置し、第二号基礎的電気通信役務の提供を開始する場合には「設備の譲受等」と記載するとともに、地方公共団体から譲渡を受ける電気通信回線設備の規模又は新たに設置する電気通信回線設備の規模を記載すること。

8　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

2　計画の詳細

注　既に公表している計画があれば、添付すること。

［新設］

様式第38の２の５（第40条の８の５の２第１項関係）

電気通信事業法第110条の３第３項第２号イに該当する場合に係る報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
（ふりがな）
住　　所
（ふりがな）
第二種適格電気通信事業者名
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）
連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

電気通信事業法第110条の３第３項第２号イに該当することとなつたので、電気通信事業法施行規則第40条の８の５の２第１項の規定により、報告します。

該当年月日	
理由	
担当支援区域	

注１　理由欄には、電気通信事業法第110条の３第３項第２号イに該当することとなつた理由について記載すること。

2　該当する担当支援区域が複数ある場合は、担当支援区域欄に全て記載すること。

3　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。